

学 会 報 告

中部農業経済学会第76回研究発表会

明石 光一郎

2006年6月18日(日)に岐阜市ハートフルスクエアで中部農業経済学会第76回研究発表会が開催された。中部農業経済学会の活動目的は「農業生産や農村生活、農産物の流通・加工・消費並びに地域資源に関する社会経済的調査研究の発達を図り、もって中部地区の農業の発展と住民生活の充実に寄与する」である。従ってシンポジウムは中部農業地域オリエンテッドな内容であったが、個別報告では中部農業とは関係のみられないものが多かった。通常、学会の研究発表大会は1日めがシンポジウム、2日めが個別報告というケースが多い。しかし中部経済学会では1日のうちで、午前が個別報告、午後がシンポジウム、夜に懇親会となっていた。個別報告は22報告あったが、そのうち12報告が外国人の大学院留学生によるものであり、うち8報告が中国人留学生によるものであった。「中部地方でも国際化が確実に進んでいるな」と感心したものである。

シンポジウムのテーマは「今日における地域農業組織化と支援」であった。このテーマに関して、まず小栗克之氏(岐阜大学地域科学部)による「座長解題」がなされ、続いて3つの報告が行われた。第1報告は石田正昭氏(三重大学生物資源学部)「総合JAによる営農支援の可能性と限界」、第2報告は各務昭二氏(愛知県農業改良普及課)「都市近郊における土地利用型経営と人づくり・地域貢献」、第3報告は清水達也氏(京都大学大学院)小栗克之氏「JAはしまによる農用地利用調整と担い手の育成」。

ここでは中部農業経済学会の趣旨を反映した「解題」と最も筆者の印象に残った石田報告について、その内容をトレースする。まず、小栗克之氏「座長解題」では、地域農業の組

織化問題が取り上げられたのは1980年頃であり、今日では中核農家を軸とした土地利用集積と規模拡大が面に出て、組織化の問題は陰をひそめているが、問題は解消していない。中核農家を軸とした土地利用集積のためには、地域農業の組織化は重要性を増している。東海地域では零細な稲作経営が多いので、地域農業の支援体制を強める必要がある。地域農業の組織化とは、選択作物、農作業や機械の利用、農地の利用調整、市場対応などを、個別経営の枠を越え面(集落等の一定の広がり)として行い、個別経営の機能(生産・販売・加工)の一部を分担しながらも、地域農業の合理化し発展させることである。地域農業の実践主体として総合農協と地域リーダーに焦点を当て報告をしてもらう。

石田氏報告は、JAの実情に疎い筆者にとってはある意味で非常にショッキングな報告でもあった。その内容は以下のとおり。農業協同組合とその連合組織は、独占禁止法22条の“ただし”書きによって独占禁止法の適用除外措置がとられている。この措置により、JAグループによる多くの共同事業は独占禁止法違反に問われないことになっている。しかし近年、内閣府に設置された経済諮問委員会などは「独占禁止法適用除外の厳格化」などを要求している。仮に独占禁止法適用除外の厳格化が進むならば、JAグループによる行動事業はそのほとんどが独占禁止法違反となるおそれが強まる。さらに適用除外制度の有無にかかわらず、何が独占禁止法違反で何が違反でないかは明確ではない。行政庁はどのような行為が独占禁止法違反であるかをガイドラインとして明示する必要がある。かかる見地から総合JAのレベルで起こりうると予測される独占禁止法違反の行為と検討事項をガイドラインとして整理し掲載する。